

vol. **04**

令和5年度 第4号  
(年間4回発行 通巻第170号)

# 組合活性化情報 中央会とくしま

特集

**四国の元気な組合を紹介します！**

徳島県中小企業団体中央会 <http://www.tkc.or.jp/>



# 組合活性化情報 中央会とくしま

vol. 04

令和5年度 第4号  
(年間4回発行 通巻第170号)

## 特集

四国の元気な組合を紹介します！  
～令和5年度組合資料収集加工事業から～

2



うみの株式会社

8

## 組合ホットニュース

12

- ◎協同組合徳島県解体工事業協会  
徳島市における空家等対策の推進に関する協定を締結
- ◎富士製紙企業組合
- ◎神山椎茸生産販売協同組合  
令和5年度モデル組合に認定されました

## 情報連絡員レポート

13

令和6年1月の景気動向

## 青年部コーナー

14

- ◎青年部活動トピックス  
徳島県中小企業青年中央会  
・令和5年度徳島県組合青年部リーダー交流会 他

## 女性部コーナー

15

- ◎女性部活動トピックス  
とくしまレディース中央会  
・「令和5年度新年交流会」を開催

## 中央会トピックス

16

- ◎令和5年度 組合事務局交流会を開催
- ◎令和5年度 IT 研修会を開催
- ◎「令和6年能登半島地震」への義援金ご協力のお礼とご報告

## お知らせコーナー

18

- ◎フリーランスの取引に関する新しい法律ができました
- ◎労働条件明示のルールが変わります

## ぶらっと寄ってみませんか？

プチ・レスト ウッドアイビス

22

編集  
後記



## 表紙絵

作者：徳島県中小企業団体中央会顧問 布川 嘉樹氏

### タイトル：「大歩危峡」

大歩危は、2億年の時を経て四国山地を横切る吉野川の激流によって創られた約8kmにわたる渓谷の総称で、渓谷そのものを指す場合は大歩危峡と呼ばれています。数キロメートル下流の小歩危と共に、大歩危・小歩危として一括りにされることが多く、剣山国立公園に含まれています。大理石の彫刻がそそり立っているかのような美しい景観を誇っています。そのちょっと変わった名前の由来は、断崖を意味する古語「ほき（ほけ）」からつけられたという説と、「大股で歩くと危ないから大歩危」、「小股で歩いても危ないから小歩危」という説があります。また、大歩危峡はその間近に見る美しい岩石やV字谷の様子から日本列島の成り立ちが分かる全国的にも貴重な場所として、2014年に国の天然記念物に、2015年には国の名勝に指定されています。



# 特集

## 四国の元気な組合を紹介します！ ～令和5年度組合資料収集加工事業から～

昭和57年度から全国中央会と都道府県中央会が連携し、環境変化に対応した共同事業などに先進的に取り組んでいる組合の諸事例を収集して、その活動や共同事業の手法などを他組合へ移転することを目的に、組合資料収集加工事業を実施しています。

令和5年度の収集テーマは、「A. 再チャレンジ・再建に取り組んでいる（取り組んだ）事例」「B. メディアを活用して取り組んだ事例」「C. 特徴ある活動」の3つを取り上げ、専門家の協力を得ながら詳細な調査・分析を行いました。本誌では、これらのテーマに取り組んでいる四国の先進組合事例の抄録を紹介いたします。

### A. 再チャレンジ・再建に取り組んでいる（取り組んだ）事例

#### 愛媛県砕石工業組合（愛媛県）

■住所	愛媛県松山市三番町4-4-7 松山建設会館4F	■電話	089-945-4637
■設立	昭和41年11月	■組合員数	15人
■出資金	3,100千円	■主な業種	砕石業

キャッチ  
フレーズ

地元砕石の  
安定供給に  
向けて！

事業・活動実現の  
キーファクター

県外産骨材の流入が県内砕石業の各社の経営を圧迫していたことと過度な依存が災害復旧の障害となり、愛媛県民生活や社会経済活動に悪影響を及ぼすことが確実に予想されるという強い危機感を認識していたこと。

### 1. 背景・目的

十数年前から生コン用骨材は県外産骨材（石灰石）が多く流入し、県内砕石業は各社経営が圧迫されていたことに加え、その状況の過度な進展は、県内砕石業界の脆弱化を招き、県内産骨材調達に大きな影響を及ぼすという危機感を認識していた。

あわせて、東南海地震等の大規模災害時を想定するとき、県外産骨材依存が災害復旧の大きな障害となり、愛媛県民の生活や社会経済活動に対する悪影響を及ぼすことが確実に予想されることから、県内砕石業界の各企業の経営強化と大規模災害の復旧が円滑にできる態勢整備を目的として、砕石業の重要性の浸透を図り、県内産砕石使用の有用性を明らかにすることに取り組んだ。

### 2. 取組みの手法と内容

#### 【事業・活動の概要】

県内生コン工場の業務継続計画（BCP）について調べ、BCPにおける骨材供給の位置づけなどについて研究するとともに、組合員の砕石総出荷量の推移、組合員数の推移、県外産砕石のシェアの推移の他、総合的に経営外部環境の動向を調査、把握し、また組合員の経営上の課題や問題点を整理し、課題解決のための打開策を策定した。

あわせて、県内産砕石の必要性や使用の有用性を明確にし、この実態を行政機関や関係業界に訴求するとともに、地産地消を推進する態勢を再構築することを最重要事項として、厳しい経営環境の打

開策に位置付けた。

**【取組内容】**

実施組織として調査・研究委員会を組成し、愛媛県中小企業団体中央会による活動の支援を得るとともに、愛媛県生コンクリート工業組合の支援により、東日本大震災体験に基づく骨材等供給態勢の再構築実施実績の調査や「砕石防災セミナー」開催により愛媛県などの行政機関、関係業界などに対し、愛媛県内産砕石使用の有用性の認識醸成策を実施した。

**3. 成果とその要因**

愛媛県建設業協会、愛媛県生コンクリート工業組合、愛媛県砕石工業組合の三者協議により県内産砕石の地産地消推進態勢の構築ができたことと、愛媛県との災害協力協定（災害廃棄物仮置場用地の提供に係る協力協定）を締結することができた。



一般社団法人宮城県砕石協会への訪問調査の様子



砕石防災セミナー

**企業組合せいらん（高知県）**

■住所 高知県高岡郡津野町船戸1321番地  
■設立 令和3年2月  
■出資金 275千円

■電話 0889-43-9025  
■組合員数 12人  
■主な業種 宿泊業、飲食業

キャッチ  
フレーズ

ピンチをチャンスに。地元  
の力でリニューアル！

事業・活動実現の  
キーファクター

地域住民の情熱と自治体・支援  
機関の連携で地域活性化を実現。

**1. 背景・目的**

平成17年より津野町船戸地区の地域住民が、県の施設を借り受けて、宿泊施設「四万十源流センターせいらんの里」として運営していた。当施設は四万十川源流点に一番近い宿として、ランチビュッフェや地元のお母さんとの交流が好評で、年間約2,000人の利用者が訪れる宿泊施設だった。しかし施設の老朽化や特別災害区域の指定を受けたことから、令和元年8月に休業。場所を移転して、令和3年リニューアルオープンを目指した。

**2. 取組みの手法と内容**

施設のオープン・運営をするにあたっては、スタッフの確保や資金面など多くの課題があったが、自治体や商工会、中央会など各関係機関が連携し支援を行った。資金調達を行うためには法人化が不可欠であったため、組合の設立支援や事業開始に向けた話し合いを月1回実施。関係機関が役割分担し、各種助成事業を活用し、経営計画の策定や、オープンに向けた支援・助言を行い、令和3年2月

に組合設立、同7月には施設がリニューアルオープンした。

オープン後も定期的に関係機関が集まり、現状確認や専門家指導の下、経営計画の実行・評価・改善までのPDCAサイクルを回し、施設運営管理の自立化と、集客向上による売上増加を図っている。更に、組合員（専従者）全員が地域住民であり、経営及び地域活性化に向けた当事者意識を持っている。理事長を中心にSNSの活用や、接客・新メニュー開発に向けた勉強会などを実施することで、予約者数の増加につながっている。また、施設の魅力向上のため、体験メニューの開発や施設内でのカフェ設置など、新規顧客開拓やリピート客獲得のための取組みを行ない、宿泊者だけでなく、地域住民の憩いの場としても活用されている。

本施設の魅力の一つである料理やおもてなしは、組合員（専従者）の技術やノウハウにより成り立っている。今後は、高齢化する組合員の技術やノウハウを若手組合員に伝承するとともに、若手組合員の得意分野やスキルも活かし、地域の伝統と新しいものを融合した持続的な宿泊施設を目指していく。

### 3. 成果とその要因

コロナ禍でのオープンとなったものの、地域住民と自治体、支援機関が一体で取り組んだ結果が奏功し、令和3年度、4年度ともに当初計画を上回る売上となった。施設がオープンして2年足らずだが、すでに高知県内において人気の宿泊施設となり、今後も津野町において地域活性化の核となる施設として期待される。



せいらんの里 全景



組合員（地元のお母さん）



## B. メディアを活用して取り組んだ事例

### 本場さぬきうどん協同組合（香川県）

■住所	香川県高松市宮脇町1丁目8番21号	■電話	087-831-7492
■設立	昭和36年1月	■組合員数	58人
■出資金	3,972千円		
■主な業種	製麺業又はラーメン、そば、うどん店を行う事業者		

キャッチ  
フレーズ

年明けうどんを新たな  
食文化として、全国的  
な普及、浸透を図る

事業・活動実現の  
キーファクター

マスコミをスムーズに活用するため  
には、数年で配置が替わる記者より  
も長年在籍しているカメラマンを味  
方につけるべきである。

### 1. 背景・目的

本場さぬきうどん協同組合は、さぬきうどんのPR強化とイメージアップを図るために普段より活発な活動を展開している。今回は、「年明けうどん（純白な麺に紅いトッピングを添えた紅白のうどんを年の初め（1月1日～15日）に食べることで、その年の幸せを願うものと定義する）」の全国的な普及・浸透を図るための活動を取り上げる。

## 2. 取組みの手法と内容

当該活動は、正月明けにうどんを食するという習慣を「年明けうどん」として、年越しそばに並ぶ新たな食文化として確立するという目的を持つ。そのために、組合では香川県庁の記者クラブに対してイベント等の各種プレスリリースを行ってきたため、最近ではマスコミに取り上げられる率が高くなった。

主な理由は、平成23（2011）年11月の「うどん県。それだけじゃない香川県」プロジェクトの開始で、それまで市井のものとしてあまり価値を認識していなかったうどんをキラコンテンツに育てるように、香川県庁の姿勢が変わったからである。ただし、記者クラブと一口に言っても記者は数年で配置替えがあるため、新たに人間関係を構築したり基本知識をレクチャーしたりするのに手間を取られる。一方でカメラマンは長年在籍していることが多く、マスコミをスムーズに活用するためにはカメラマンを味方につけるべきだ、ということである。

県庁担当課とも良好な関係を継続できているが、背景は同様な理由による。平成24（2012）年より継続開催されている「全国年明けうどん大会」は、主催は香川県であるものの組合の全面的な協力なしには成り立たないイベントである。そしてこの大会の開催は、全国への年明けうどんの普及・浸透について、大きな推進力となっている。

## 3. 成果とその要因

現時点では年越しそばに並ぶとまではいかないが、一般人でも年明けうどんを相当程度認知していて、実際年明けにうどんも食べられており、目標はある程度達成されたといえる。

当該活動についてのキーパーソンは、現理事長だが高齢でもあり、理事長の持つ豊富なノウハウや思いを引き継ぐ人材が必要である。このことについては、二代目・三代目の代替わりした組合員において積極的に関与していく姿勢が見受けられているとのことであり、大いに期待を寄せている。



全国年明けうどん大会ポスター（2023年）

## 徳島県味噌工業協同組合（徳島県）

- |      |                  |       |              |
|------|------------------|-------|--------------|
| ■住所  | 徳島市中昭和町一丁目95番地の1 | ■電話   | 088-652-6472 |
| ■設立  | 昭和23年11月         | ■組合員数 | 14人          |
| ■出資金 | 1,500千円          | ■主な業種 | 味噌製造業        |

キャッチフレーズ

徳島名産「御膳みそ」の品質向上と販売促進に向けた取り組み

事業・活動実現のキーファクター

総会、理事会、三役会で問題、課題等を明確に認識し、その後、役員、組合員、事務局が一丸となり、御膳みそのPR活動を実施している。

## 1. 背景・目的

昨今、味噌の生産量は、人口減少、事業承継問題、食生活の多様化などで年々減少しており、世代交代も相まって「御膳みそ」の認知度が低下している。また、かつて徳島県内の味噌出荷量の大部分を占めていた「御膳みそ」は現在約3割のシェアに留まっており、「御膳みそ」の消費拡大が重要な課題となっている。この厳しい状況を打破するため、当組合では、「御膳みそ」の品質向上を推進し、販売促進のための積極的な取り組みを行っている。

## 2. 取組みの手法と内容

当組合では、原材料の配分などの基準を定めた統一ブランドである「御膳みそ」の認知度向上の一環として販売促進のための積極的な取り組みを行っている。「御膳みそ」が徳島で誕生した歴史的な背景やその味の特徴、なぜ長い間庶民に親しまれてきたのか等の周知を図るためのホームページ、パンフレット、リーフレットを作成するほか、阿波藍を使用した法被やのぼりを作成し、キャラバン隊による周知活動、アクア・チッタフェスタ等の各種イベントへの積極的な参加、バイヤーとの交流などにも取り組んでいる。また、輸出による販売強化を進めるため組合ホームページ上に海外向けのPR動画を作成掲載し、加えて品質向上にも目を向け、味噌の製造方法や商品開発について専門機関を交えた意見交換を実施するなど、「御膳みそ」の品質レベルアップを図るほか、県外同業他社の味噌工場を視察訪問するなど、組合員のモチベーションの高揚を図っている。全国の味噌業界の活動として、味噌の品質と製造技術の向上を目的に一般社団法人中央味噌研究所が全国味噌鑑評会を実施しており、全国各地の自慢の味噌が専門家によって審査されその優劣を競っている。当組合からも毎年数品を出品しており各賞を受賞するなど高い評価を得ている。

今後はこれまでのように、「御膳みそ」のPR活動を継続していくとともに、さらなる品質向上、国内における知名度の向上、海外への販売促進を図るため地理的表示（GI）保護制度の登録申請に向けて尽力していく。

## 3. 成果とその要因

全国味噌鑑評会の場で「御膳みそ」の高評価を得たことと、各種イベントの参加により積極的にPR活動を実施したことで、多数の来場者へ広く周知できたことは大きい。さらに、「御膳みそ」のシンボルとなるロゴマークを作成し、令和2年には商標登録もでき、認知度向上に繋がっている。



県外の味噌工場視察



アクアチッタへの参加



「御膳みそ」ロゴマーク

加入事業所一覧	
青森県 東石丸	719-5331 盛岡市盛岡区盛岡南4-1-1 TEL.0860-29-2716
青島味噌醸造 株式会社	719-6003 徳島市阿波南町字二、坂崎1-13 TEL.0864-860-2011
株式会社 赤井商店	719-6002 徳島市徳島区上、東町1-9 TEL.086-433-2713
中村食品 株式会社	719-1529 阿波郡阿波町高野1-2 TEL.086-462-2911
青森県 志土牛馬場	719-5055 津軽市志土牛馬場1-47 TEL.086-462-7562
福澤味噌	719-6002 阿波郡阿波町字「2」1-150-2 TEL.0865-75-8231
天高味噌 株式会社	719-6004 徳島市徳島区「1」9-329 TEL.0860-12-2136
生菓食品 徳門製	719-5213 阿波郡阿波町南野原6-2 TEL.0864-661-9811
福澤味噌 株式会社	719-5203 阿波郡阿波町南野原1-229 TEL.086-464-1006
福澤味噌	719-6001 阿波郡阿波町南野原103 TEL.0864-661-9811
株式会社 丸山味噌醸造	719-0064 徳島市中央通り1270 TEL.086-431-6287
ヤマト食品 株式会社	719-1529 阿波郡阿波町高野150-1 TEL.086-462-2911
合資会社 赤屋商店	719-0022 徳島市徳島区山崎4-3-17 TEL.086-451-6666
株式会社 赤木商店	719-2006 小島郡小島町阿波町南1 TEL.0865-52-6235

徳島県味噌工業協同組合  
〒719-0022 徳島市徳島区山崎4-3-17  
TEL.0864-661-9811 FAX.0864-666-9812

周知用リーフレット

## C. 特徴ある活動

### 愛媛県酒造協同組合（愛媛県）

■住所	愛媛県松山市道後湯之町10-7 第2ニキタツハイツ1F	■組合員数	34人
■電話	089-913-8030	■主な業種	酒類製造、販売業
■設立	昭和44年8月		
■出資金	825千円		

キャッチ  
フレーズ

えひめ香る地酒  
「愛媛さくらひめ  
シリーズ」台湾  
プロモーション

事業・活動実現の  
キーファクター

今回事業は以前から組合共同での統一銘柄の販促を行うなど、組合活動の基盤が醸成できていたこと、委員会事業の強烈なリーダーシップの発揮、行政、研究機関、大学、中小企業団体中央会との協力連携態勢が機能したこと。

### 1. 背景・目的

日本酒の消費量は、コロナ禍の影響を受ける以前から徐々に減少傾向にあったが、海外への輸出状況は13年連続で前年を上回る金額で、輸出数量も過去最高となっている。このように国内需要は減少する半面、海外での需要開拓が奏功し、需要増加傾向がみられる。

愛媛県では令和5年3月に産学官連携で清酒用花酵母「愛媛さくらひめ酵母」を使った新製品「えひめ香る地酒 愛媛さくらひめシリーズ」を開発しており、日本酒需要が拡大する台湾を拡販ターゲットとし販売促進活動を実施した。



愛媛さくらひめシリーズ 22銘柄

### 2. 取組みの手法と内容

当組合は今回の取組前から、組合員蔵元統一銘柄の清酒、統一デザインのラベルや瓶作成等による新製品開発及び販促イベントの開催など販売促進に向けた数多くの施策を実施し、平成29年度以降「Sake with Food」事業を展開するなど、今回事業の展開における活動基盤があった。

また、組織的展開の環境として酒類・食品流通業務専門の伊台貿股份有限公司が松山市に事務所を構えており、当該商社は台湾側の百貨店や酒販店のバイヤー、ホテル関連、日本酒を出す飲食店等の繋がりが多く、そのネットワークを活用した。

よって令和5年3月一斉発売の新製品「えひめ香る地酒 愛媛さくらひめシリーズ」の販路拡大及びファン獲得のための展示・発表・試飲会を開催し、需要者の意見を収集するために、台湾側の諸手続及び集客等を伊台貿股份社に依頼し、効果的なプロモーションとするために、株式会社FISH（新規事業開発、ブランディング事業など）の援助を受けて実施することができた。

あわせて花酵母抽出及び新製品醸造に関する技術的支援を受けた愛媛県食品産業技術センターのプレゼン情報等の提供を受け、愛媛県の各種の支援・協力を得ることで一層の成果に結びついた。

### 3. 成果とその要因

販売開始前にはSNSで情報発信し、令和5年3月に販売開始したが、全国日本酒フェアでは好評価第1位となるなど事業者や一般顧客から注目を受けた。初年度の日本酒の課税移出数量実績は1,270klであった。



可憐な花から生まれた

食に寄り添う4タイプの清酒用花酵母

旨味とやさしい口当たりが特徴と言われる愛媛の地酒を、今の時代にあった魅力的なものにするため、愛媛県酒造組合・東京農工大学・愛媛県の産学官共同研究により、愛媛県オリジナル品種の花「さくらひめ」から分離された清酒用花酵母。瀬戸内海と宇和島という2つの海をはじめ豊かな自然に囲まれた食の宝庫ならではの、食材や料理とのペアリングを重視して、香りや味わいの特徴が異なる4タイプの酵母を選定しました。

四国山地の伏流水とその水で育った米、そして可憐な「さくらひめ」の花から生まれたこの酵母で醸された「えひめ香る地酒」をお楽しみください。

愛媛さくらひめシリーズ販促用チラシ





## うみの株式会社

中央会では、平成24年度から始まった補正事業「ものづくり補助金」の地域事務局として、ものづくり・商業・サービス分野において独自の事業展開に取り組む事業者を対象に、補助金交付や事業推進支援を行っています。このコーナーでは、本補助金を活用して成果を上げておられる県内中小企業の皆様方を「ものづくりの達人」としてご紹介しています。

第36回目は、令和元年度補正ものづくり事業に取り組まれた『うみの株式会社』をご紹介します。同社は、各種の設備機器の導入によって、販路開拓の確立、人手不足解消や水産業の持続性確保に向けた取組等、様々なことに取り組まれています。今回は、代表取締役の中村 智治氏から詳しいお話を伺うとともに、社内を案内していただきました。



### 1 うみの株式会社が誕生した経緯をご説明ください。

うみの株式会社は、真珠会社によって1986年に設立された海洋生物研究所にルーツを持つ会社です。

海洋生物研究所時代は、より良い真珠を作るための真珠貝の品種改良研究を主目的として運営されていましたが、これと並行して他の二枚貝類や微細藻類、魚類等の増養殖に関する研究開発も進められました。

やがて2009年に研究所が人材サービス会社に

譲渡され、2010年には法人化する、という大きな転機を迎えました。この時より弊社は、それまでに培われた二枚貝を中心とした増養殖研究実績や生物生産・飼育ノウハウ、インフラ等を活かし、全国でも例のない「二枚貝種苗（稚貝）の生産販売を主体とする会社」としてスタートしました。

その後2018年にグループ全体の事業方針の見直しが行われ、事業内容の継続を前提に資本が変わり、「うみの株式会社」として2度目の再スタートを経て、現在に至ります。



代表取締役 中村 智治氏

### 2 美波町に事務所を設置した理由をお聞かせください。

この研究所が美波町のこの地に設立された最大の理由は、この人工物の少ない環境と清浄な海水が入手できる立地です。つまり飼育生物の病害リスクが少なく、安定した生産体制が構築できるという生物生産業にとって最も重要な要素を兼ね備えた場所であるため、この地にて事業継続しております。

### 3 ものづくり補助金事業にはR1・4次締切で「種苗メーカーによる日本牡蠣産業の競争力強化と持続的サプライチェーンの構築」と題して採択されました。その時の背景と取組内容、そして、補助金事業が果たした役割をお願いします。

まず前提として、国内の水産業は非常に厳しい経営環境にあり、これを持続的な仕組みで再生させなければならぬと考えています。

牡蠣養殖は環境負荷が低く、比較的少ない資本で開始できる事業です。また消費形態の多様化や国産水産物の輸出促進支援も徐々に拡大しつつあるほか、一部では新たな技術導入、確立が積極的に展開されています。つまり牡蠣養殖は環境再生と経営改善を小規模から両立しうる業であり、弊社で生産する三倍体マガキ種苗はこれを促進しうるものだと信じています。

応募当時、社会はコロナ禍に見舞われ、元来従事者の高齢化に伴う労働力不足が深刻な中、これを補っていた外国人労働者の入国停止によって作業人員が確保できず生産現場が回らない事態が発生しました。さらに外食産業の停止に伴う消費減退も相まって、事業継続が危ぶまれる状況にもありました。

そこで弊社では、人手が少なくとも十分な収益を得ることができる養殖形態の普及を促進するとともに、水産業界（漁業者）が苦手とするB to Cの形成支援を一体的なサービスとして提供することを始めました。

具体的な施策として現在も展開しているのは以下の内容です。

#### (1) 三倍体マガキ養殖の導入手続き支援

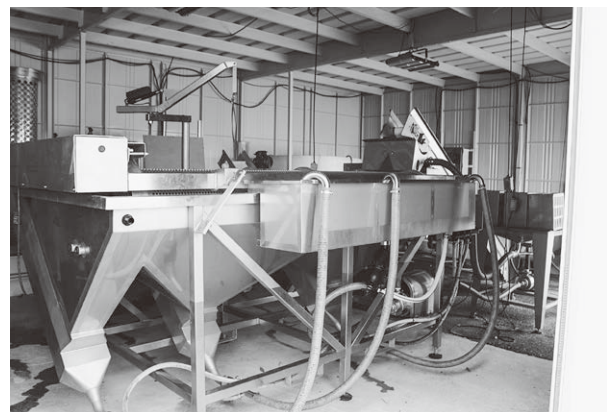
漁協内等での説明会等、理解を求める活動は継続中。

#### (2) 三倍体マガキ種苗の生産供給、一部「0円種苗」の供給

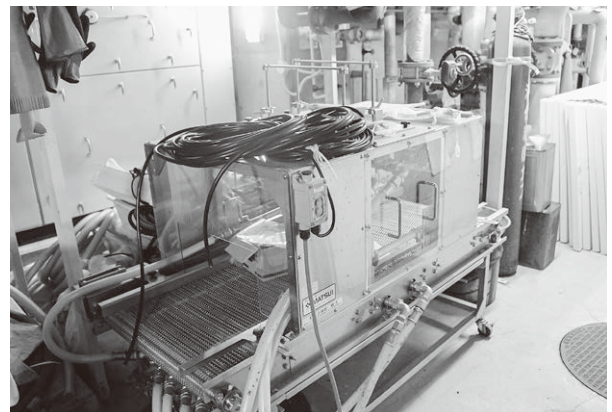
養殖地、出荷条件等に合わせて選択できるような系統（品種）を新たに確立し、さらに供給量の確保のために、複数の地域の漁業者と一部協業しています。



プロイディアナライザー  
(倍数性決定やゲノムサイズ解析に使用)



牡蠣専用サイズ選別機



牡蠣専用洗浄機

- (3) 製品サイズの買い取り保証付き種苗の供給、  
買取りと販売代行  
漁業者に代わって販売を代行します。
- (4) 生食用としての出荷体制の構築  
インフラ整備、検査の実施、新たな病原体対策などに向けた各種開発研究を行っています。
- (5) フレーバーオイスター（flavor oyster :  
任意の味付けを施した活牡蠣）の展開  
産地ごとの牡蠣の販売促進のため、特許技術

を導入した牡蠣の販売を目指しています。

#### (6) 牡蠣のECサイトを通じた販売と、同サイトによる生産者紹介

直販を行っている生産者の場合、そのサイトも紹介しています。

これらの取り組みを実行するために、本補助金事業においては必要なインフラとして牡蠣のサイズ選別機や浄化処理工程に必要な機器類の購入等を行い、実現してきました。

### 4 三倍体マガキの作出方法とその特徴についてご説明ください。

まず三倍体化のメリットについて述べます。マガキは三倍体化すると生殖腺が委縮することから産卵期の放卵放精の影響が小さくなり、結果、長い期間商品価値を保持できます。さらに特定の疾病への抵抗力も保持するため生産が安定します。

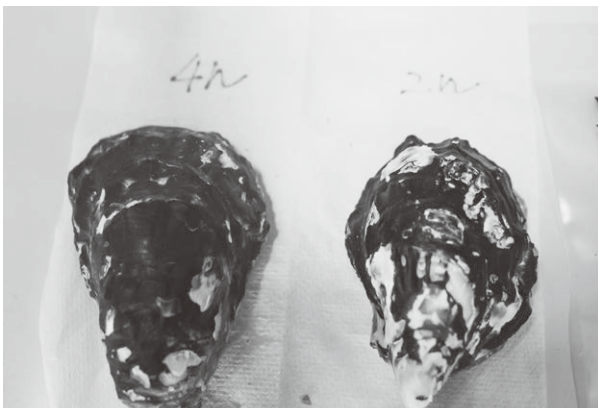
この三倍体マガキを安定して大量に供給するには、通常の変体マガキとこれの二倍量の染色体を核内に有する四倍体マガキの交配が有効で、弊社はこの方式を採用しています。以下、四倍体作出方法について説明します。

#### ①三倍体の作出

二倍体どうしの掛け合わせから、32℃以上の高温処理により第二極体放出阻止型三倍体を作成します。

#### ②三倍体の確認

室内で飼育後、殻高5cmほどに成長した個体の閉殻筋より採血し、DAPI染色後三倍体の確認を実施します。



四倍体マガキ（左）と二倍体マガキ（右）

#### ③三倍体の成熟促進

三倍体と確定された個体は、さらに室内にて水温をコントロールしながら飼育し、成熟させます。

#### ④四倍体の作出

開殻後卵を持つ個体を選別し、切出し法にて二倍体から得られた精子を媒精し、第一極体放出阻止により四倍体を作成します。

### 5 令和3年には、新型コロナウイルス感染が世界を席巻しました。当社の事業に及ぼした影響についてお願いします。

コロナ禍によって、弊社主力である二枚貝種苗の販売先に影響が出たため、売上計画の修正を余儀なくされました。

一方で水産業界の衰退は日を追って進行しており、業態転換（漁船漁業＝漁獲を中心とした漁業から、養殖業への移行）を迫られている地域、漁業者は当時だけでなく今も増えています。そこで弊社から積極的に新規養殖業の導入支援や既存顧客との関係性強化によって「勝たせる種苗販売」を推進し、弊社も拡大素地を形成したほか、種苗販売だけでなく養殖した牡蠣を買い戻し、卸売等での販売を開始することで総売上額を伸長させることができています。

### 6 日本にとって漁業におけるもう一つの問題は、中国による汚染処理水の対応です。何か影響はありますか。

大きな影響はありません。関東以北の生産者による対中輸出が完全に停止しましたが、そもそも輸出に取り組んでいない漁業者が大半です。弊社種苗は特に関東以北では導入され始めたところですから、絶対量がまだ少ない為売上への影響はほとんどありません。

それよりも沿岸環境の変化や疾病等の拡大により、これまで良法とされた生産方法が機能しなくなったり、商品率が著しく低下したりする事の方がよほど深刻です。弊社に届く新規見込

み客からのお問い合わせもこれの対応について協力要請をいただくケースが増えている、という状況です。

## 7 事業から3年が過ぎようとしています。付着物の除去作業、むき身の手間の削減を目指した三倍体マガキシングルシードの養殖事業の拡大、養殖業者からの買取り・販売事業における、御社の発信力と今後の方向性についてお願いします。

前提として、当社が提案を進めている三倍体マガキを用いた牡蠣養殖事業については徐々に生産地が増え、また生産量も増えている状況です。従って、その中でどのように品質を保証し、あるいは当該養殖地の環境変化に適応したものを供給していくか、という技術及び生産部分に関する課題は引き続き山積している、という認識しております。

これらの状況の中で、弊社の認知度は飲食店等の最終消費者への提供フェーズにおいて徐々に知名度を増しており、市場関係者や商社にも十分な影響力を発揮できるだけの供給量を揃えていくことで、結果的に発信力も増強していくことができると考えております。

将来に向けた方向性については、現在牡蠣を進めている今回のビジネスモデルについて、他の養殖対象種にも拡張し、同様のスキームで地方漁業集落、漁業経営体の支援と経済活性化を進めていきたいと考えております。すべてが並行した取り組みとなりますが、総合的な養殖産業の振興に貢献していきたいと考えております。

## 8 挑戦的な会社経営が大変興味深いですが、社員教育における基本についてご披露いただけますか。

弊社では基本的に水産業に一定の関心を持った方に就業いただいております。その上で、社員それぞれが興味を持った事柄を事業の中で自由に研究、実験、社会実装の試みができることを許容していきたいと考えております。画一的な社員教育も部分的に活用しつつ、これからの水

産業の振興に何が求められるか、自分たちでその価値を見出し、事業として取り組んでもらえるよう、収益を確保できる仕組みをしっかりと構築する、という事を念頭に事業運営しております。

端的に言えば、「まずはやってみよ」の精神であり、大きな事故が起きそうな事業や社是と著しく異なる事業でなければ、稼ぎを上げる活動と並行して取り組むことを止めない、という事です。例えば、弊社では自分で実験・研究してみたいというテーマを従業員が発議したときに、確認、検証はしますが機材や消耗品の利用は自由にできますし、当然残業代も支給しております。何かしてみたい、という考え方を育てていくにはこれが良いと考えております。

## 9 事業にチャレンジして学べたことはございますか。

本件に限らず、私がこの組織に関わるようになって以降、新しい事業以外の仕事をしたことがありません。従って常に新たな知識や経験を得ることができる環境にあります。また、多くの分野の事業、取り組みを進める中で、転用できる知見、考え方も多くあります。そうした分野横断的な取り組みを基にした新たな事業構造の構築に取り組めることが私にとっての仕事のやりがいに繋がっております。

### 企業の概要

- 会社名 うみの株式会社
- 代表者 代表取締役 中村 智治
- 業 種 水産養殖業
- 従業員数 18名
- 設立年月日 平成22年10月
- 所在地 徳島県海部郡美波町山河内字外ノ牟井1番地6
- 電 話 0884-77-1117
- F A X 0884-77-1119
- メー ル info@umi-no.jp
- H P https://umi-no.jp/



# 組合ホットニュース

## 徳島市における空家等対策の推進に関する協定を締結 ～協同組合徳島県解体工事業協会～

協同組合徳島県解体工事業協会を含む5つの専門団体（徳島県司法書士会・徳島県土地家屋調査士会・公益社団法人全日本不動産協会徳島県本部・公益社団法人徳島市シルバー人材センター）は、12月27日に徳島市と「徳島市における空家等対策の推進に関する協定」を締結しました。

この協定は、徳島市と専門団体が相互に連携・協力し、空家等の発生防止、適正管理、利活用の促進等を図ることにより、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりに寄与することを目的としています。

この協定に基づき、協同組合徳島県解体工事業協会は今後、空家等の改修、除却に関する業務を担います。



## 令和5年度モデル組合に認定されました ～富士製紙企業組合・神山椎茸生産販売協同組合～

本会では、他の模範となる中小企業組合等をモデル組合として認定し、その優れた共同事業運営の仕組みや社会貢献活動を県内各組合で共有化することで、県内中小企業の組織化推進及びレベルアップを図るため、モデル組合認定支援事業を実施しています。

### ～令和5年度モデル組合認定証贈呈～

令和5年12月13日に開催しましたモデル組合認定審査委員会において2組合（富士製紙企業組合、神山椎茸生産販売協同組合）がモデル組合として認定され、モデル組合認定証を贈呈いたしました。



富士製紙企業組合



神山椎茸生産販売協同組合

# 情報連絡員レポート(前年同月比)



この報告結果は、徳島県下の中小企業組合(協同組合、商工組合等)の役員49名に委嘱している中小企業団体情報連絡員による報告を抜粋掲載しております。

## 【全体の景況】

今月は生産量や出荷量、見積依頼の増加等、一部明るい報告もあったが、多くの事業者が収益の確保に苦慮しているようだ。また、年始に発生した能登半島地震による経済への影響や、ダイハツ工業の認証不正問題の影響を懸念する声も聞かれた。

## 【製造業】

### <食料品>

【味噌】前月比で味噌の生産量は153.8%、出荷量は154.9%と共に大きく増加し、年末にかけて例年以上に使用が進んだことによると思われる。製造原価の上昇は続いており、利益率の改善は進んでいない。

### <繊維・同製品>

【縫製】低価格競争に乗り出す事も一つの方法だが、ブランドの価値の向上やオリジナリティを出す事が生き残れるポイントの一つと考えている。今後、生産工場にとっても取引ブランドの見極めが重要になる。

【縫製】実習生が契約満了による終了の中、受注数量は微増傾向、生産効率がポイントとなる。機械化が進まない中、人材確保が重要であるにも関わらず、外部委託費高騰の折から営業利益に苦慮している。品番も多いことから、資材置き場の確保も迫られている。

### <木材・木製品>

【製材】戸建住宅が建たない影響で木材需要が減り、近年になく厳しい状況が続く。特に中小製材メーカーは減産ぎみで山からの丸太入荷も少なくなっている。相場も弱含みで先が見通せない状況。

【製材】製材品の荷動きが悪い、また各工場稼働は低調。

【木材】価格が高騰しそのままの状態では時間が過ぎていくと、経済的動向が減少するのは普遍的な現象である。

### <印刷>

【印刷】商業チラシの需要も伸び悩み、その他の需要も停滞。また、価格転嫁は進んでいるが、2年連続となる価格交渉に難色を示す顧客も少なくない。入札関連は案件の削減、更なる低価格と、でたらめな状況が続いている。

【印刷】コロナ以降のペーパーレス化が更に進み組合員のほとんどが苦戦した月になったようだ。用紙関連の話だと用紙の出荷量が前年対比70%だったそうだ。

### <窯業・土石製品>

【生コン】出荷量は昨年同月と比べてほぼ横ばい。営業日数も工事も少なく出荷量は低迷状態である。また今後の出荷量が減少していくことが予想され、4月より価格改定することが決定した。

【生コン】県の防災工事・河川改修工事など既存契約分での工事が進んだことで、出荷数量は対前年同月比6%の微増。工場での収益は、価格引き上げにも関わらず大幅な出荷数量の減少により、経営環境は依然として厳しい。

### <鉄鋼・金属工業>

【鉄鋼】業況に大きな変化はなく、概ね横ばいの状況で推移している。景気回復の傾向にあると言われているが、まだその実感は乏しく先行きは不透明である。

【ステンレス】生産面では、物価上昇に伴うコストUPの状況は継続している。年頭に発生した能登半島地震の経済影響などの懸念材料もあり、先行きは不透明である。

### <一般機器>

【機械金属】先行きが見通せない不透明な経営環境に大きな変化は見られない。需要の停滞をはじめ、従業員の確保難などが経営上困難な課題として見受けられる。

## 【非製造業】

### <卸売業>

【食糧卸】不作により供給量減少、価格高騰、産地・品種によっては売場から消える商品が出てくる。益々消費減退、米離れになる。

### <小売業>

【ショッピングセンター】前年対比売上げ105.8%、客数100.7%、客単価105.1%という良いスタートを切ることができ、すべての業種で前年を上回った。

【各種商品小売業】退店される組合員、テナントありで組合の運営は厳しくなりそうだ。

【置小売業】ホテルなどの置替えが数件あった。そろそろ年度末の仕事の見積りも増えてきた。

### <商店街>

【専門店】それぞれ初売りセールは忙しかったが、それ以後は落ち着いた1月であった。

【徳島市】年末X'masのガラガラ抽選や年明けの餅つきイベントなどが行われず、人通りが少ない。セールの盛り上がりも以前のようにはなく、ポチポチといった状態。

### <サービス業>

【自動車整備】登録状況は、新車販売は登録車が対前年度比8.3%減、軽自動車は26.7%減。中古車販売は、登録車が対前年度比15.3%増、軽自動車は8.3%増で、トータルでは前年を11.2%下回った。前年同月の販売台数を下回るのは17ヶ月ぶり、ダイハツ工業の不正の影響もあるようだ。

【土木建築業】売上高、業界の景況は変わらず、設備投資や事務所経費増加により収益状況は悪化している。

【ビル管理】大きな変化はないが、最低賃金の改定や原材料費の値上げが相まって厳しい経営環境にある。宿泊については、羽田空港の航空機事故や石川県能登半島地震の影響で稼働が続いている。

【旅行業】能登半島地震の発生後、北陸地方への応援割などの施策が発表されているので、是非とも復興の一助のためにも利用していただきたい。

### <建設業>

【鉄骨・鉄筋工事業】全体的に見積り依頼が少なく、あっても小型。上向き気配は見られない。7月頃までの仕事を持っているが、それ以降の受注が少なくなることを懸念され、仕事量の確保が課題。材料費の値上げに警戒感がある。

【建設業】1月の単月では、対前年比の請負額で県、市町村等の工事は減少している。今年の累計(1月末)の請負額では5.7%増となっている。今年度は大型工事が多かったため、請負額は増加しているが、会員会社の受注は地域により厳しい状況である。

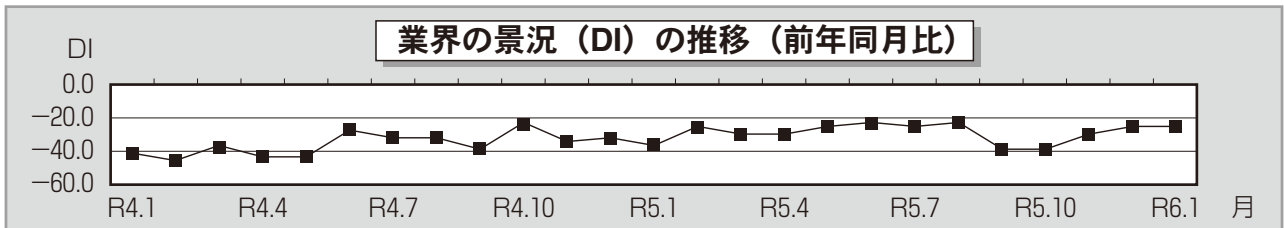
【板金工事業】今後鉄板の値上げが発表されていて、また、在庫数も減少している様で我々の業界にも影響が出てくると考えられる。

【電気工事業】新築住宅口数は145件で、昨年同月比102.1%となった。

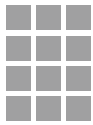
### <運輸業>

【貨物運送業】1月は営業日数が少ないため、運送量は減少。軽油単価は値下がり傾向で推移。

【貨物運送業】燃料高騰等で苦しむ事業者が多い中、昨年11月から12月にかけて募集のあった、徳島県トラック運送事業者「持続可能な物流」促進事業の支援金が1月には多くの事業者であったこと、また現在は、政府の石油元売りへの補助金が延長されている等で燃料高騰等への大きな支援になった。しかし、補助金は一時しのぎであり、運送事業者の経費は経営を圧迫しているため、今後の運賃交渉が鍵を握る。



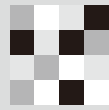
※ DI 値とは、各景況項目について「増加」(又は「好転」)業種割合から「減少」(又は「悪化」)業種割合を差し引いた値



# 青年部コーナー



## 青年部活動トピックス



### ◇令和5年度徳島県組合青年部リーダー交流会・新年互例会を開催◇

令和6年2月5日(月)、ホテルサンシャイン徳島アネックスにおいて令和5年度徳島県組合青年部リーダー交流会を開催しました。講師には、価値基準・ヒト株式会社・代表取締役の尾崎大様をお招きし、「いつ誰にでも起こりうる事業承継と相続問題」のテーマでご講演いただきました。また、講演後にはコロナ禍前以来となるご来賓をお招きしての新年互例会を開催し、親睦を深めました。ご参席頂きました皆様、ありがとうございました。

#### 【ご来賓】(順不同)

- |                     |        |
|---------------------|--------|
| ・徳島県副知事             | 伊藤 大輔様 |
| ・徳島県商工労働観光部 部長      | 黄田 隆史様 |
| ・株式会社商工組合中央金庫 徳島支店長 | 田中 圭介様 |
| ・徳島県商工会議所青年部連合会 会長  | 吉田 浩二様 |
| ・徳島県商工会青年部連合会 会長    | 多田 義夫様 |
| ・価値基準・ヒト株式会社 代表取締役  | 尾崎 大様  |
| ・徳島県中小企業団体中央会 副会長   | 中本ユミ子様 |
| とくしまレディース中央会 会長     | 青木 秀雄様 |
| ・徳島県立徳島商業高等学校 校長    | 梯 学様   |
| ・徳島県中小企業青年中央会 歴代会長  | 田村 茂人様 |
| ・徳島県中小企業青年中央会 歴代会長  | 渡邊 裕士様 |



### ◇令和5年度徳島県商工3団体青年部勉強会を開催◇

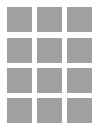
令和6年2月15日(木)、ホテルサンシャイン徳島アネックスにおいて、有限会社よねざわ・代表取締役の前田秀和氏を講師に、「企業防災について～震災体験からの気づき～」と題して、令和5年度徳島県商工3団体青年部「次世代プロジェクト」会議主催となる「災害時支援並びに受援体制の整備と業務連携体制構築のための勉強会」を開催。

また、今年度は開催時間を遅めに変更し、3団体青年部の交流がさらに活発なものとなるよう懇親会も開催しました。



### ★今後のスケジュール★

- 令和6年3月9日 四国ブロック青年中央会会長会議
- 令和6年3月下旬 第6回理事会



# 女性部コーナー



## 女性部活動トピックス



### ◇とくしまレディース中央会◇ 「令和5年度 新年交流会」を開催

令和6年1月24日(水)、徳島グランヴィリオホテルにおいて、令和5年度とくしまレディース中央会の新年交流会を開催しました。

来賓として徳島県知事 後藤田 正純様、徳島県中小企業団体中央会 会長 布川 徹様、徳島県中小企業青年中央会 会長 後藤田 裕様にご臨席いただきました。

はじめに、とくしまレディース中央会 中本会長による挨拶があり、続いて来賓を代表して徳島県知事 後藤田 正純様による来賓挨拶の後、徳島県中小企業団体中央会 会長 布川 徹様の乾杯の音頭により開宴となりました。会場は和やかな雰囲気の中、来賓の皆様やとくしまレディース中央会の会員間の交流・懇親の場となり、大変有意義な時間となりました。

最後に、徳島県中小企業青年中央会 会長 後藤田 裕様より中締めをしていただき、盛会のうちに閉会となりました。



中本会長 挨拶



後藤田徳島県知事 来賓挨拶



布川会長 乾杯の挨拶



後藤田青年中央会会長 中締め





# 中央会トピックス

## 令和5年度 組合事務局交流会を開催

令和6年2月27日(火)、ホテルサンシャイン徳島アネックス（徳島市南出来島町2-9）において、令和5年度組合事務局交流会を開催いたしました。

講師に、一般社団法人全国銀行協会をお招きし、「家計管理と資産形成の始め方・手形・小切手の廃止／電子化について」のテーマでご講演いただきました。また、モデル組合事例発表として、令和4年度において認定された徳島県木材協同組合連合会（発表者：専務理事 網田克明氏）、徳島県生コンクリート工業組合（発表者：事務局長 下村英一氏）の2組合より事例発表が行われました。



家計管理と資産形成の始め方についてのセミナー



モデル組合事例発表：徳島県木材協同組合連合会



モデル組合事例発表：徳島県生コンクリート工業組合

## 令和5年度 IT研修会を開催

令和6年2月14日(水)、ホテルサンシャイン徳島アネックス（徳島市南出来島町2-9）において、「中央会IT研修会」を開催いたしました。

今回は、講師にスタンシステム株式会社の吉谷孝之様をお招きし「話題の生成AI「ChatGTP」の使い方からビジネス活用まで」とのテーマでご講演をいただきました。ChatGTPは、リリース後わずか2ヶ月でユーザー数1億人を突破するなど、機能面や成長性で大きな注目を集めています。研修会では、ChatGTPの基本的な説明から、ビジネスに活用する際のコツや使い方の例示、活用する際の注意点などについて、分かりやすく解説していただきました。

次年度以降もトレンドを捉えた研修会を企画して参りますので、是非ご参加下さい。



スタンシステム株式会社 第1ビジネスプロデュース部  
部長 吉谷 孝之 氏



## 「令和6年能登半島地震」への義援金 ご協力のお礼とご報告

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様、そのご家族の方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

また、この度会員の皆様に義援金の募集をお願い致しましたところ、皆様方には快くご協力を頂きまして、3,553,000円もの義援金を頂きました。

温かいご支援に心よりお礼申し上げます。

この義援金は、全国中央会から被災地の中央会を通じまして中小企業組合関係者へお渡し致します。

最後に被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げますとともに、当会としてもできる限りの支援活動をさせて頂く所存でございます。

### 令和6年度 中央会通常総会の開催のお知らせ

下記のとおり令和6年度通常総会の開催を予定しておりますのでお知らせします。  
改めて文書でご案内致しますので、当日は是非ご出席下されたくお願い申し上げます。

- |                |        |                                  |
|----------------|--------|----------------------------------|
| 【通常総会】<br>(予定) | (1) 日時 | 令和6年6月12日(水) 午後3時より              |
|                | (2) 場所 | 徳島市南出来島町2丁目9<br>ホテルサンシャイン徳島アネックス |
|                | (3) 議題 | 令和6年度通常総会提出議案等について               |



# お知らせコーナー



～フリーランスの取引に関する新しい法律ができました～

## フリーランスの取引に関する 新しい法律ができました

「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が2023年5月12日に  
公布されました。2024年秋頃までに施行予定です。

### 法律の目的

この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、

- ①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化 と
  - ②フリーランスの方の就業環境の整備
- を図ることを目的としています。

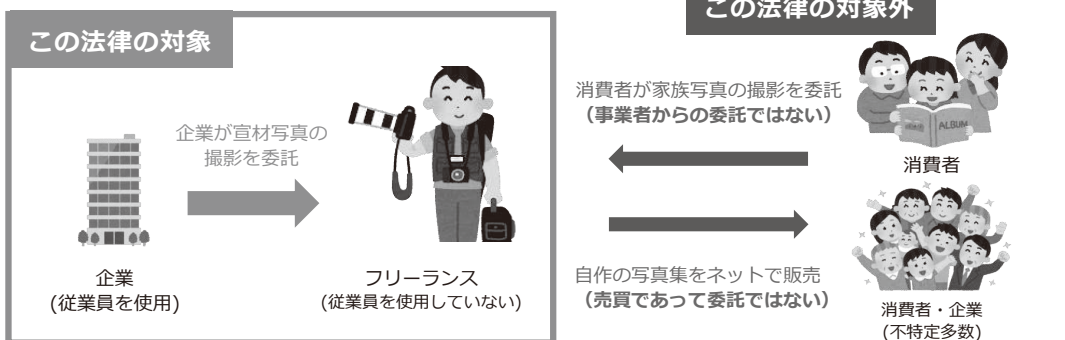
### 法律の適用対象

発注事業者とフリーランスの間の「業務委託」に係る事業者間取引

フリーランス	業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの
発注事業者	フリーランスに業務委託する事業者で、従業員を使用するもの

※ 一般的にフリーランスと呼ばれる方には、「従業員を使用している」「消費者を相手に取引をしている」といった方も含まれますが、この法律における「フリーランス」には該当しません。

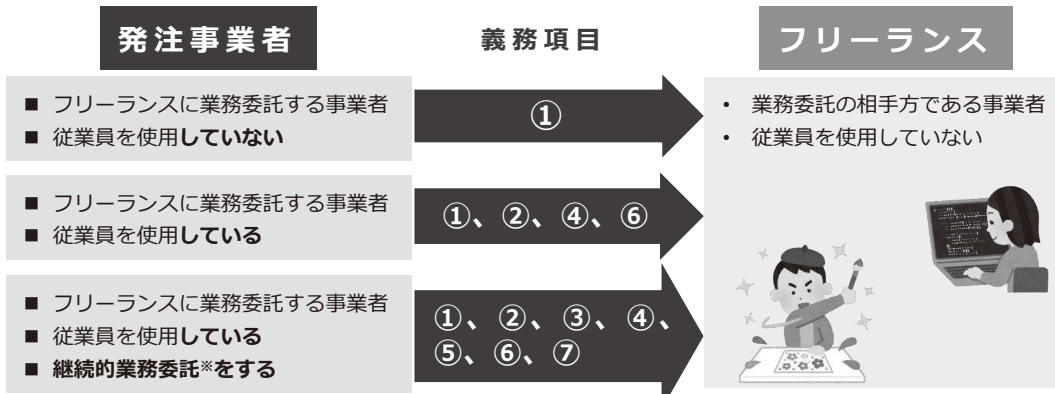
### 例：フリーランスとして働くカメラマンの場合



- この法律上は、フリーランスは「特定受託事業者」、発注事業者は「特定業務委託事業者」とされていますが、このリーフレットでは伝わりやすさを優先し、それぞれ「フリーランス」、「発注事業者」と表現しています。
- 「従業員」には、短時間・短期間等の一時的に雇用される者は含まないこととしており、具体的には、「週労働20時間以上かつ31日以上雇用が見込まれる者」を「従業員」とすることを想定しています。
- なお、契約名称が「業務委託」であっても、働き方の実態として労働者である場合は、この法律は適用されず、労働基準法等の労働関係法令が適用されます。

## 法律の内容

発注事業者が満たす要件に応じてフリーランスに対しての義務の内容が異なります。



※継続的業務委託：一定の期間以上行う業務委託のこと。具体的な期間については、今後、政令で定められる予定です。

義務項目	具体的な内容
① 書面等による取引条件の明示	業務委託をした場合の、書面等による「委託する業務の内容」「報酬の額」「支払期日」等の取引条件を明示すること
② 報酬支払期日の設定・期日内の支払	発注した物品等を受け取った日から数えて60日以内の報酬支払期日を設定し、期日内に報酬を支払うこと
③ 禁止事項	フリーランスに対し、継続的業務委託をした場合に法律に定める行為をしてはならないこと 例えば、フリーランスに責任がないにもかかわらず、「発注した物品等を受け取らないこと」、「発注時に決めた報酬額を後で減額すること」、「発注した物品等を受け取った後に返品すること」などが禁止されます。
④ 募集情報の的確表示	広告などにフリーランスの募集に関する情報を掲載する際に、 ・虚偽の表示や誤解を与える表示をしてはならないこと ・内容を正確かつ最新のものに保たなければならないこと
⑤ 育児介護等と業務の両立に対する配慮	継続的業務委託について、フリーランスが育児や介護などと業務を両立できるよう、フリーランスの申出に応じて必要な配慮をしなければならないこと 例えば、「フリーランスが妊婦検診を受診するための時間を確保できるようにしたり、就業時間を短縮する」、「育児や介護等と両立可能な就業日・時間としたり、オンラインで業務を行うことができるようにする」といった対応が想定されます。
⑥ ハラスメント対策に係る体制整備	フリーランスに対するハラスメント行為に関する相談対応のための体制整備などの措置を講じること 例えば、「従業員に対してハラスメント防止のための研修を行う」、「ハラスメントに関する相談の担当者を決める」、「ハラスメントが発生した場合には、迅速に事実関係を把握する」などの対応が想定されます。
⑦ 中途解除等の事前予告	継続的業務委託を中途解除したり、更新しないこととしたりする場合は、原則として30日前までに予告しなければならないこと

- この法律は、2024（令和6）年秋ごろまでの施行を予定しており、従業員の範囲や継続的業務委託の具体的な期間、発注事業者の義務の具体的な内容などは、施行までの間に、政省令・告示などで定められる予定です。
- 詳細な法律の内容については、関係省庁のホームページをご覧ください。
- 項目①～③については、公正取引委員会・中小企業庁、  
項目④～⑦については、厚生労働省  
までお問合せください。



公正取引委員会



中小企業庁



厚生労働省



## ～労働条件明示のルールが変わります～



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

# 労働条件明示のルール

## 2024年4月から

## が変わります

詳しくは裏面や  
厚生労働省ホームページ  
もご覧ください！



労働契約の締結・更新のタイミングの労働条件明示事項が追加されます

明示のタイミング	新しく追加される明示事項
全ての労働契約の締結時と 有期労働契約の更新時	1. 就業場所・業務の変更の範囲
有期労働契約の 締結時と更新時	2. 更新上限（通算契約期間または更新回数の上限）の有無と内容 併せて、最初の労働契約の締結より後に更新上限を新設・短縮する場合は、その理由を労働者に <b>あらかじめ</b> 説明することが必要になります。
無期転換ルール※に基づく 無期転換申込権が発生する 契約の更新時	3. 無期転換申込機会 4. 無期転換後の労働条件 併せて、無期転換後の労働条件を決定するに当たって、就業の実態に応じて、正社員等とのバランスを考慮した事項について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

※ 同一の使用者との間で、有期労働契約が通算5年を超えるとときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換する制度です。

労働条件明示の制度改正のポイント

全ての労働者に対する明示事項

1

就業場所・業務の変更の範囲の明示 【労働基準法施行規則第5条の改正】

全ての労働契約の締結と有期労働契約の更新のタイミングごとに、「雇入れ直後」の就業場所・業務の内容に加え、これらの「変更の範囲」※1 についても明示が必要になります。

有期契約労働者に対する明示事項等

2

更新上限の明示 【労働基準法施行規則第5条の改正】

有期労働契約の締結と契約更新のタイミングごとに、更新上限(有期労働契約の通算契約期間または更新回数の上限)の有無と内容の明示が必要になります。

更新上限を新設・短縮する場合の説明 【雇止め告示※2の改正】

下記の場合は、更新上限を新たに設ける、または短縮する理由を有期契約労働者にあらかじめ(更新上限の新設・短縮をする前のタイミングで)説明することが必要になります。

- i 最初の契約締結より後に更新上限を新たに設ける場合
- ii 最初の契約締結の際に設けていた更新上限を短縮する場合

3

無期転換申込機会の明示 【労働基準法施行規則第5条の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごと※3に、無期転換を申し込むことができる旨(無期転換申込機会)の明示が必要になります。

4

無期転換後の労働条件の明示 【労働基準法施行規則第5条の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごと※3に、無期転換後の労働条件の明示が必要になります。

均衡を考慮した事項の説明 【雇止め告示※2の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごとに、無期転換後の賃金等の労働条件を決定するに当たって、他の通常の労働者(正社員等のいわゆる正規型の労働者及び無期雇用フルタイム労働者)とのバランスを考慮した事項※4(例:業務の内容、責任の程度、異動の有無・範囲など)について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

- ※1 「変更の範囲」とは、将来の配置転換などによって変わり得る就業場所・業務の範囲を指します。
- ※2 有期契約労働者の雇止めや契約期間について定めた厚生労働大臣告示(有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準)
- ※3 初めて無期転換申込権が発生する有期労働契約が満了した後も有期労働契約を更新する場合は、更新のたびに、今回の改正による無期転換申込機会と無期転換後の労働条件の明示が必要になります。
- ※4 労働契約法第3条第2項において、労働契約は労働者と使用者が就業の実態に応じて均衡を考慮しつつ締結又は変更すべきものとされています。

(注) 無期転換ルール適用を免れる意図をもって、無期転換申込権が発生する前の雇止めや契約期間中の解雇等を行うことは、「有期労働契約の濫用的な利用を抑制し労働者の雇用の安定を図る」という労働契約法第18条の趣旨に照らして望ましいものではありません。

詳しい情報や相談先はこちら

- ・ 改正事項の詳細を知りたい → 厚生労働省ウェブサイト ①
- ・ 無期転換の取り組み事例や参考となる資料がほしい → 無期転換ポータルサイト ②
- ・ 今回の制度改正や労働条件明示、労働契約に関する民事上の紛争について → 都道府県労働局/監督課、雇用環境・均等部(室)、全国の労働基準監督署 ③



(2023年10月)

# ぶらっと 寄ってみませんか？

徳島県中央会の会員組合や傘下組合員企業などが設置運営されている、今注目の施設やおすすめスポットを本誌がおじゃまして紹介する新コーナーです。

第3回目は、徳島市両国本町商店街振興組合所属の令和6年に創業40周年を迎える「プチ・レスト ウッドアイビス」に行ってきました。



【第3回】

「プチ・レスト ウッドアイビス」は、JR徳島駅から徒歩約10分、毎年阿波おどり期間中には無料演舞場が設置され多くの人で賑わう、全長200mの商店街の通りに面しており、店舗の外観を見ると懐かしさを感じる喫茶店となっています。

店舗の入口には、本日のおすすめメニューが手書きで書かれ目を引かれますが、すぐ側には「とくしま両国バーガーの店」と手書きで書かれ、「とくしま両国バーガー」の大きな写真とネーミングに心惹かれ、入店しました。



店内に入ると、まず、「まちライブラリー」というコーナーがあります。このコーナーは、子どもに薦める本の展示、両国本町商店街が高円寺パル商店街と友好商店街の締結を機に開催した「東京高円寺阿波おどりの歴史展」の開催など、様々な地域間交流の場として活用されています。

また、店内の奥の壁には、四国大学の現役学生や卒業生の書道作品が飾られています。毎年、四国大学の学生は、両国本町えびす祭りで書道パフォーマンスを披露しており、その繋がりで作品を展示することになり、3カ月に1度程度入れ替えられ、「学生の書道作品に出逢って、ほんの少し幸せな気持ちになって欲しい」と願われています。

店内の展示を一通り見終わると、注文していた「とくしま両国バーガー」と「グリーンスムージー」が運ばれてきました。とくしま両国バーガーは、洋食出身のシェフが「徳島の豊富な食材をより美味しく食べられるように」と考案されたメニューです。バーガーは徳島の食材をふんだんに取り入れられており、パテは徳島産の牛肉と豚肉の合挽きのメンチカツで揚げずにオーブンでサクッと仕上げた後、照り焼きソースがかかっており、肉肉しい味わいを感じることができます。メンチカツの上には、なんと金時をマッシュしたカレー風味のクリームソースが混ぜ込まれ、メンチカツの下には、オニオンスライス、酸味のあるレンコンのピクルスのシャキシャキ食感が楽しめます。





地産地消の魅力に溢れた「とくしま両国バーガー」は、営業時間中いつでも食べられ、事前予約やテイクアウトも可能で、マチ★アソビやおべんとうマルシェなどでも販売され、10年以上前の登場以来、男女を問わず、幅広い世代に親しまれています。

バーガーとセットで注文したグリーンスムージーは、小松菜にりんご、みかん、バナナが入ったヘルシーで飲みやすいドリンクで、野菜不足も補われるため、ランチにはビジネス客も多く注文されています。

もう一つのおすすめメニューとして、「ミニパフェ」があります。ミニパフェは、季節のフルーツに徳島の伝統菓子「花嫁菓子」が載ったSNS映え抜群の可愛いパフェで、午後のおやつにぴったりです。

そのほかメニューとしては、モーニング、ランチ、軽食（カレー・オムライス・ハンバーグ・ピラフ）、スイーツと多彩で、ドリンクメニューも充実しており、小パーティ、女子会などにも利用でき、古くから地元の人々に親しまれている名店です。



毎週金曜日には新鮮な地元野菜の店頭販売の実施をはじめ、月2回土曜日の午前中には子ども食堂として、子どもだけでなく大人も対象に、数量限定のお弁当サービスを店内飲食や持ち帰り可で提供しています。

店名・ウッドアイビスの由来は、アフリカに住む鷺の仲間の鳥の名前で、その鳥に出逢うと幸せになるという伝説があり、様々な人がお店に訪れ、会うことで人々に幸せをもたらす場所になって欲しいという想いを込められて名付けたそうです。

今回、オーナーの新居綾路さんにお話を伺い、「できるだけ地域の食材を使い手作りにこだわり、地元の新鮮な野菜をたくさんの人に食べてもらいたい。」との熱意のもと、色々なお話を伺うことができました。



お店情報は次のとおり

■プチ・レスト ウッドアイビス

[業 種] カフェ

[住 所] 徳島市両国本町2丁目29

[電話番号] 088-652-8048・予約可

[営業時間・定休日] 平 日 7:30～18:00

土日祝 8:30～18:00 (不定休)

[キャッシュレス対応/種類] 電子マネー (PayPay、d払い、auPAY)

[クレジットカード] 不可

[席 数] 23席 (カウンター 4席、テーブル19席)

[禁煙・喫煙] 全席禁煙

[HP・SNS] Instagram、Facebook

[駐車場] なし (※近隣にコインパーキングあり)



プチレスト・ウッドアイビス



# 編集 後記

- ◆ 今回の特集では、『四国の元気な組合』として、四国四県の取り組み事例をご紹介します。今後の組合運営等にお役立ていただければ幸いです。ご不明な点などがございましたら、お気軽に当会までお問い合わせください。
- ◆ 今回の「ものづくりの達人」では、うみの株式会社様（海部郡美波町）をご紹介します。うみの株式会社様は、三倍体マガキの種苗を生産し、漁業者を対象にその種苗を供給されています。より広い漁業者に三倍体マガキを導入していただくため、種苗の供給だけではなく可食サイズの牡蠣の買い取りと販売を事業として実施されています。この取り組みで、漁業者は安心・安定して牡蠣の生産・販売を行うことができているといえます。さらに、このビジネスが評価され、令和4年度に徳島ニュービジネス支援賞で大賞を受賞されました。誠にありがとうございます。この度お忙しい中、貴重なお話を聞かせていただきありがとうございました。
- ◆ 「ぶらっと寄ってみませんか？」では、プチ・レスト ウッドアイビス様（徳島市両国本町）をご紹介します。取材にご対応いただいた新居様は、地元の新鮮な食材を使用した手作りにこだわっており、ランチ、軽食、スイーツと多彩なメニューを提供しています。新居様が「徳島の豊富な食材をより美味しく食べられるように」という熱い思いで、考案した一押しメニューの「とくしま両国バーガー」は、地産地消の魅力が詰まったハンバーガーで、徳島の味を堪能でき感動すら覚えました。この度は、お忙しい中、貴重なお時間をいただきありがとうございました。
- ◆ 今号も発刊にあたりご協力いただいた皆様に心から感謝申し上げます。  
最後までお読みいただきありがとうございました。

お時間ありましたらこちらをご覧ください。

徳島県中小企業団体中央会  
<http://www.tkc.or.jp/>



vol. **04**  
令和5年度 第4号  
(年間4回発行 通巻第170号)

組合活性化情報  
**中央会とくしま**



大歩危峡 水彩画/布川 嘉樹